



No.316
2020年 8月24日

江 区 労 連 東

ニュース

江東区労働組合総連合
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20
江東教育会館内
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131

労働相談員養成講座

労働組合はコロナ問題はどうとらえたか？

江東区労連は7月29日、江東区文化センターで「労働相談員養成講座Ⅱ 労働組合はコロナ問題にどうとらえたか？」を開催し20名が参加しました。

コロナ感染拡大が続く中で、学習会企画は2月の春闘学習会以来5か月ぶりの開催です。

内田副議長があいさつし、さっそく学習会開始です。

問題提起は東京地評副議長の柴田和啓さん。柴田さんは東京労働相談センターで電話及びメール労働相談を受けています。柴田さんは3月以降、コロナ関係の労働相談が急増している実態を報告しました。4月はコロナ感染拡大にあたって「有給休暇の強制取得」、非正規労働者からは「休業」「労働時間削減」が多く寄せられました。5月になると、

コロナ感染の「第二波」が広がるも、何もしない安倍政権への怒りが広がっており、徹底したPCR検査や労働者の最低賃金の大幅引き上げなど、労働者と労働組合の役割が増していると結びまし

た。各労組からの報告では日本機関紙印刷所労組と郵政ユニオン新東京支部から職場の様子が報告されました。部数削減のもとで感染拡大予防しつつ業務を継続している、郵政職場は3密が解消されていない等。地域労組こうとうからはコロナ相談が34件、フリランスや非正規のシフト減、解雇・雇止め、派遣切り、長期休業、賃下げなど多岐にわたる相談が寄せられて、新たに14人の仲間が加入したことが報告されました。



東京地評・柴田副議長の講演を聴く参加者 (20/7/29)

解雇や雇止め、賃金削減などの問題が増えました。特に中小企業は「雇用調整助成金」を活用し100%休業手当を支払うことによって助成金も満額支払われる仕組みに改善している一方、大企業がその対象にならないために、非正規労働者のシフト削減や休業手当が支払われない実態も報告されました。柴田さんは、コ

シフト確定前も休業支援の対象に！

江東区労連や青年ユニオンなどが厚労省へ要請

コロナ感染が拡大する中で、非正規労働者への休業補償を出さない大企業が増えて

いる問題などで、江東区労連は8月4日、首都圏青年ユニオンなどと厚生労働省への要請を行いました。

このとりくみは江東区労連の「労働相談員養成講座」に参加した共産党の宮本徹議員の秘書の方が、学習会の話を聞いて、要請した方がよいとセットしてくれたもの。

江東区労連からは松井事務局次長が参加、松井さんは派遣会社は、雇用調整助成金を活用して休業手当を支払おうとしない。これでは救われな

い。シフトが決まっていな

と休業手当を出さないと大企業が言っている。これはお

「シフトが入らない状態が休業に当たるか否かは前提となる労働契約の内容によりま

す。したがって労働条件通知書のほか休業前の就労の実態なども踏まえて申請すれば支援金の対象として申請することは可能」(要旨)という内容。大きな成果です。



厚労省の担当者に意見をのべる松井区労連事務局次長 (20/8/4)

江東区労連からのお知らせ

■第182回憲法9条守ろう・9の日宣伝行動

- 日時… 9月 9日(水)
- 場所と時間帯
東大島・東陽町(7:30-)、亀戸・西大島・木場・辰巳・新木場(8:00)

■江東区労連第2次一斉組織化宣伝行動

- 日時… 9月17日(木)
- 場所と時間帯
東大島・東陽町(7:30-)、亀戸・辰巳・新木場(8:00-)

コロナ関連で変更になる場合もあります。

江東区21年度中学校教科書採択 歴史「教育出版」・公民「東京書籍」

江東区教育委員会は8月21日に開催された定例委員会で、2021年度から使う「歴史」と「公民」の教科書について、これまで通り「歴史」は教育出版、「公民」は東京書籍が採択され、侵略戦争美化の「つくる会」系の自由社や育鵬社の教科書は採択されませんでした。

委員会では4人の委員がそれぞれの教科書について意見をのべました。ある委員は「歴史」では育鵬社が女性の人物について、なでしこという言葉を用いていることを評価したり、犯罪被害者についての記述が育鵬社自身に多いなどの発言もありました。別の委員は選挙の仕組みなど東京書籍と自由社が詳しいなどの意見も出されました。

全体の意見を聞いたあと

教育長が4人の委員がすべてあげた教科書として教育出版と東京書籍をあげて、異議はありませんか」と異議なし」という形で決定されました。

全国的にも前回、育鵬社を採用した横浜市など大都市で不採用の動きが広がっています。今後も憲法にのっとり子どもたちの豊かな成長を実現する教科書をつくることが求められます。

加盟労組の大会から

★アサガミプレスセンター1組第72回定期大会(8月1日)

委員長に萩山和美さん
書記長に吉田 正さん

★都教組江東支部2020年度定期総会 書面議決方式で開催

委員長に谷口はるみさん
書記長に沼田明子さん

加盟労組のニュースから

ねんきん江東 306号(20/7/20)「年金者組合江東支部」

東京都知事選を終えて…広がった連帯 N生

いろいろな立場の人が都政への希望を宇都宮さんに託していたと思います。結果の出ている現在でも共闘への期待は増すばかりです。今後の選挙の土台となってほしい共闘を作り上げる上で、宇都宮さんの大健闘が私たち支援者間の連帯を広げてくれたと感じています。都立・公社病院を財政支出削減のため独立行政法人化しようとするし、築地市場移転問題も公約を守らず、自分ファースト、自分にとって利のあるポーズばかり見せつける小池都知事。レインボーブリッジを赤くしてどうなるの?『都民の生活権がかかった選挙』を訴え、完璧な政策で都政を変えていこうと健闘された宇都宮さん。命を守る一票の積み上げでなんとしても都知事になって欲しかったとつくづく思います。

癌研ニュース 第5379号(20/7/15)「東京医労連癌研労組」

医療機関に対する減収補填を国の責任で行え!

新型コロナウイルス感染拡大が続く中で医療供給体制の強化と国民生活への支援・補償が喫緊の課題になっています。「医療崩壊」が危惧される背景には効率優先の医療供給体制の再編・縮小や医師・看護師をはじめとする医療従事者の抑制政策、感染症の要となる保健所を減らしてきた日本の医療・社会保障政策の誤りがあり、そのことが医療現場に多大な苦難をもたらしています。

〈収入減とコスト増で〉医療機関は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、患者の受診控え、入院や手術の延期などで収益が減り、コスト感染防止のための設備整備やマスク、ガウン、消毒液など備品購入が増え、非常に厳しい経営常用に陥っています。

〈コロナ禍を理由に賃金・労働条件の引き下げは許さない〉経営悪化をそのまま職員にかぶせ、新型コロナとのたたかいで心身ともに疲弊している医療・介護労働者にさらなる追い打ちをかけるような経営対応は許すわけにはいきません…

土建しんぶん 第2043号(20/7/15)「東京土建江東支部」

戦後75年平和の願い ある日の母

私が小学校低学年くらいの頃です。毎年8月に入るとテレビでは終戦記念日の映像が流れていました。一緒にテレビを観ていた母に「戦争って何か思い出ある?」と聞くと、母は優しい語り口で「お祖母ちゃん、お祖父ちゃんが戦争に行っている時に亡くなったんだよ」と教えてくれました。戦争中の祖母は三人の子どもを抱え軍事工場で強制的に働かされていたそうです。私の母は長女だったので妹たちの面倒を見るために留守番を任されていました。ある日空爆により天井が落ち、下敷きになって亡くなりました。取り残された母は出征した父もいない家で妹たちと泣いていたそうです。「戦争がなければあなた達孫にも会うことができたのにね」涙ぐんだ姿を私は今でも覚えています。戦争のない未来を願ってやみません。

■過重労働(組合員の息子・男性・正規)

道すじ)大阪に事務局次長が出向き、大阪労連や地域労組におさかの協力も得て、生活保護等の支援、この病気が労災なのかどうかの検討などを進めてもらうことに。

◆ 今年度はコロナ相談の急増で幕開けしましたが、通常の相談も多くありました。

◆ かつては茨城県の製造業派遣で働き不当に雇止めとなり、組合での交渉や労働審判を経験した日系ブラジル人の女性が大阪に帰ったあとにおきた。彼女の息子は今年の1月から大阪市内の溶接工として就職したが、3か月ほどで手に違和感を覚え、専門病院で診断したところ、難病になってしまったことがわかった。手が動かなくなり仕事が出来ず休業しているうちに勝手に解雇されてしまった。

■入社後難病に(組合員の息子・男性・正規)

◆ かつては茨城県の製造業派遣で働き不当に雇止めとなり、組合での交渉や労働審判を経験した日系ブラジル人の女性が大阪に帰ったあとにおきた。彼女の息子は今年の1月から大阪市内の溶接工として就職したが、3か月ほどで手に違和感を覚え、専門病院で診断したところ、難病になってしまったことがわかった。手が動かなくなり仕事が出来ず休業しているうちに勝手に解雇されてしまった。

◆ 今後)組合に加入した。上司が一応是正を検討していると話している。その結果を待って申入れも。

◆ 夏季一時金のカット(組合員・男性・正規)
港湾の荷役。夏季の一時金が50万円のところ、労災で3か月休職したので6万円×3か月=18万円カットすると言われた。その他、自分だけ過去に理由もなく一時金が10万円低い。今後交渉を申し入れることに。

◆ かつて保育園の解雇事件で組合に加入している方の息子。区内の酒類や食品の卸を行っている会社に勤めている。出勤時間が6時30分~15時30分 休憩1時間)となっているが、実際には夜の22時頃まで仕事していて疲労がたまり、不注意から軽度な人身事故を起こしてしまった。現在は運転から外されているが、元にもどるのが不安だ。時には残業時間が月100時間を超える時もあり、労基法違反の可能性も。もう一か月の労働時間の状態を見て交渉申入れも。

◆ 長時間労働等(全労連ホットライン・女性・正規)
産業廃棄物を回収して集積場に運搬する仕事。朝の3時から夕方16時ころまで休憩もなく回収と運搬を続けている。事故を起こすと修理代など全額弁償させられる。

労働相談の窓から

◆ 今後)組合に加入した。上司が一応是正を検討している。その結果を待って申入れも。

◆ 夏季一時金のカット(組合員・男性・正規)
港湾の荷役。夏季の一時金が50万円のところ、労災で3か月休職したので6万円×3か月=18万円カットすると言われた。その他、自分だけ過去に理由もなく一時金が10万円低い。今後交渉を申し入れることに。